



議会だより

とらえい



CONTENTS

9月定例会概要報告..... P2-5

一般質問ダイジェスト..... P6-9

議員の寄付行為の禁止について

12月定例会開催日程(予定) / 編集後記..... P10

名前 月平野

滝の高さ 約5m
幅 約3m

滝の上に平野組の山の神が祀られていたが、滝の下に移設した。
年2回平野組で山の講をしている。

令和元年第3回議会定例会開催

9月5日開会、6日一般質問、11日決算特別委員会、12日総務経済・文教福祉委員会、18日本会議の日程で開催しました。

開会中にあつた議論の概要をお知らせします。

平成30年度一般会計 決算認定

反対

浅尾もと子 議員

私は4つの理由で反対する。

- ①「とうえい保育園」の建設費が、なぜ、5億円に膨らんだのか。町は、駐車場・トイレ・保育室など仕様の変更と答弁。「プロポーザル方式」は、後付変更型・総事業費は最後まで未定という無責任
- ②町が、防災行政無線の内容を委託業者と議論する一方、議会や地域住民の意見を聞かずに決めたことは問題だ。
- ③決算書では、東栄病院の医師・看護師を確保する町の努力と経営改善のあ
- ④森田議員の指摘で明らかになった「決算審査意見書」の問題。監査委員・

反対

山本 典式 議員

加藤議員らが町に行った「口頭を含む指摘事項」、「おおむね適正」とは何かが不明である。村上町長が掲げる「公平・公正の町政の推進」に真っ向から反する。

- 新保育園建設事業については、2回にわたり1億円程の追加補正があり、結果的には5億円程の多額な予算を要した。この状況を考えると予算イコール決算といつて何ら問題なしとはできない。以下の点を指摘し反対する。
- ①建設を進めるにあたりあらかじめ議会に対し、設

賛成

伊藤真千子 議員

計金額による建設費の総額が示されることなく、その事前説明もなかった。町には説明責任がある。

- 本町の財政状況は極めて厳しい中、「人と自然を大切にしたまちづくり」「交流と創造のまちづくり」「町民主役のまちづくり」を基本理念とともに、6つのまちづくりの方針に基づいて、施策や事業を限られた財源の中で執行した。乳幼児が極めて重要な時期の大半を過ごす保育園を建設し、おいでん家事業も各地区で特色が出て楽しい憩いの場になり、子育て支援事業としてイベントを行い、総合計画に沿って着実に実施している。今後の財政の硬直化など心配するが、その中でも町民の生活を第一に考えて取り組んだ成果としての決算だったと思う。今回「反対意見が出たことも重く受け
- ②仮に建設着手が遅れるとしても、設計金額による総額をもつて議会臨時会等に諮るのが本来の手続きと言えるのではないか。
 - ③設計士がいながら、なぜ隣接町村の保育園建設単価をもとに算出し、当初予算4億円を議会に諮ったのか。
 - ④設計士から、当初予算4億円は「予算不足」と指摘されながら、何故予算不足の額で議会に諮ったのか。

賛成多数で可決された予算だが、このような状況で執行された決算には反対せざるを得ない。

止め、来年度以降反映されたい。今後の町長の町政運営に期待し、議会としてもその取り組みを注視し、前向きに議会の中で提言させていただくことを申し上げ、賛成する。

賛成

森田 昭夫 議員

決算認定は公金が適正・正確に使われているか、予算見積もりは正しかったかを審査する。本決算書は、町の管理責任のない国道の安全対策工事費と補償費・委託料があり適正な使い方ではないと思ったが、監査委員は問題ないとの回答である。

公正かつ適正な審査を行っている監査委員の判断であり私が間違っていると理解しなくてはならない。

反対討論は財政悪化と保

育園の事業が理由であると理解したが、原因はどこにあるのか。

予算案を提出した町長の責任はもちろん、予算案を認め決定したのは議会である。議決してなければ事業の執行もなかったわけで、決定した議会の責任は大きい。決算認定は予算の使い方、執行方法などに問題があり反対するなら道理も通る。財政悪化や事業の執行を反対討論の理由にすることは決算認定にはなじまないことから賛成する。

平成30年度東栄病院 特別会計決算認定

反対

浅尾もと子 議員

私は2つの理由で反対する。

①町の「医師・看護師の確保」の努力・工夫がわからないこと。山本議員の一般質問で、町長は、医師確保の要望・陳情を行っている

と答弁。しかし決算書には、要望した日時や相手方の記述も、要望書も添付されていない。前年度の「せせらぎ会」の決算報告書には医師確保の努力と成果が具体的に書かれていた。

②経営改善の努力と結果がわからないこと。町は「入院患者の減少や人員不足による経営悪化」を理由に病院を直営化したと書くが、それを裏付ける「経営診断書」や「分析結果」がない。「将来的には無床診療所とし、経営の改善に務める」との記述だけでは無責任だ。私は、診療所の建設は、分庁舎である「保健福祉セ

ンター」と切り離し、建設費の大幅削減を求める。将来も見据え「有床機能」を備えるべきだ。

賛成

伊藤 紋次 議員

昨年度は東栄病院が、これからの町の医療をどうするの重大な決断を迫られる渦中の決算であった。その中、東栄病院は利用者への拡大、医師・看護師の確保、運営・経営の改善に努力した商魂も見られる。本年度から有床診療所の東栄町医療センターとして再出発したが、せせらぎ会での経営数値や病院運営の課題・問題点を分析し、町の医療をどうするのかという大きな課題を抱え、新しい医療施設の建設に向け、町民の納得のいく医療の確保を、全ての総力、全ての英知を

集めて検討していただくことを切望して、賛成する。

町税条例の一部改正

反対

浅尾もと子 議員

この議案は、いわゆる軽自動車のグリーン化特例をめぐる制度変更などを内容としている。軽自動車のグリーン化特例は、今年10月から予定される消費税10%への引き上げに配慮した「減税」だ。私は、地球環境を守る自動車の機能改善をはかる措置を否定しないが、消費税増税にともなう景気対策あるいは需要の反動をおさえる一時的な措置という側面が強いと考える。この議案には、子育て世帯への町民税非課税枠の拡大という改善点もあるが、

私は、消費税の増税に反対する立場から反対する。

賛成

山本 典式 議員

この町税条例の改正は、上級法の改正によるものである。各項目における個人住民税や他の税条例の改正は、内容的にも障害者等に対して配慮した改正であり、また他の法律との調整を図る改正でもある。さらに減収の際は、国からの補てんがあるとの説明。以上を持って賛成とする。



常任委員会報告

総務経済委員会

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例改正

問 会計年度任用職員とは。

答 公務員法改正に伴い創設される新たな職

会計年度を超えない範囲で任用する非常勤職員を言う。「働き方改革」で非常勤職員の見直しを行うための条例改正。名称変更のほか、身分・待遇の変更を行い、原則地方公務員法の適用を受けるため、懲戒処分の対象にもなる。現在嘱託職員23名の事務・保育士・地域おこし協力隊・医師・薬剤師等があり、臨時職員11

9名の事務補助・調理員・保育士・清掃関係等がいるが、一部の職員を除き会計年度任用職員に移行する。

問 公務員法では選挙運動、アルバイト等は

禁止されているが出来なくなるか。

答 その通り。パートタイムは制限から除外されている。

町税条例一部改正

問 条例改正による影響額は。

答 上級法改正に伴う条例改正。賦課状況で

見る限り自動車税以外の影響はないと思う。軽自動車のグリーン化特例（排ガス規制）で昨年度の登録状況と比較すると、75%減税車の登録はなし。50%減税車は5台、25%減税車は27台になり年間14万円減税になると推定できる。

職員の分限の手続き及び効果に関する条例の一部改正

問 会計年度職員任用の導入に当たり体育指導員、英語指導手など前除されているが別途規則を設けるのか。

同じ人が何回まで繰り返

し会計年度任用職員に任用
できるのか。

答 任用できる職員の職
種が限定され、学校

医・弁護士も含め任用でき
ないため、条例・規則を根
拠に委嘱する。

何年、何回しか更新出来
ない等制限はない。

一般会計補正予算

問 空き家活用支援補助
金（3百万円）が5
件増えたが推移は。

答 平成28年度制度開始
で2件55万9千円。

平成29年度5件
250万円。

平成30年度9件

295万7千円。

本年度は現在8件

294万6千円。

問 豚コレラ対策費（約
170万円）は猟友

会が事業を行うと思うが、
銃や罠で捕獲は出来ないとい
う噂があるが。

答 県の野生イノシシ対
策室に確認したとこ

ろ他県では捕獲は出来ない
場合があるが、愛知県では
そのようなことはない。猪
料理を提供または加工して
いるところは受け入れの制
限をしているところもある。

問 橋梁高濃度ホリ塩化
ビフェニル含有塗膜

調査委託料（2百5万円）
の対象橋は。

答 橋の塗装に含まれて
いる物質。昭和41年

から49年に施工された橋が

対象で9橋ある。調査によ
り高濃度なPCBが検出さ
れた場合は令和3年度まで
に処理しなくてはならない。

問 急傾斜地崩壊対策事
業費負担金（8百万

円）の工事場所は。

文教福祉委員会

印鑑条例の全部改正

問 印鑑登録に旧氏（旧
姓）が使えるように

なったと理解するが法改正
の社会的背景は。

答 旧氏（旧姓）で活動
する女性が増えてお

り、印鑑登録証だけでなく
マイナンバーカードや住民
票に結婚などで名氏に変更

答 御園の坂場、三輪の
山ノ上田の2か所。



問 手続き方法は。

答 住民基本台帳への旧
氏（旧姓）記載の請

求をし、住民基本台帳に旧
氏（旧姓）が記載されると、
旧氏（旧姓）の印鑑を登録
することができる。



加藤 彰男 議員

西園目地区のバイオマス発電所の建設

〜安心して暮らせる環境のために〜

問 バイオマス発電所建設計画は、2016年末に事業者から町に「事前相談」が行われ、翌年、西園目区から町に「反対要望」が出されている。

①事業の詳細を具体的に把握してきたか。

②「まちづくり基本条例」からは、どのような課題があったか。

③「環境保全条例」の制定が必要ではないか。

答 参事兼振興課長

①事業者から資料の提出を求め、法令や計画との適合状況を確認している。

②事業者との協議終了後、住民への情報提供を行うよう指導している。

③環境保全条例制定や、土地利用の市町村計画策定なども含めて、住民の合意を得ながら進めたい。

問 「まちづくり基本条例」の目的に「幸せに暮らせることができるまちづくり」とあり、第14条では「まちづくりに関する話し合いの場を設ける」となっている。バイオマス発電所建設は、この点からどうなのか。

答 参事兼振興課長

土地利用調整条例のガイドラインに基づき、事業者からの資料の提出と説明を受けて、法的な確認をし、住民説明を行った。住民への情報提供のタイミングに課題がある。

問 事業者の資料では、発酵槽へ投入する原材料(家畜糞尿)の量や総発電量と売上見込み・発酵液の排水処理施設など、疑問や説明が不十分な点がある。バイオマス発電の専門性も踏まえ、改めて「行政指導」が必要

ではないか。

答 参事兼振興課長

町として法令の適合性から資料提出を求めており、建設推進の立場はとっていない。事業者からは、糞尿及び堆肥と発電量、排水処理施設と売電収益の関係などの説明を受けている。

問 町が「住民参加の姿勢」に立ち、専門家の助言を得て「環境保全条例」を制定し、そのもとで「環境保全協定」を結ぶこと

が

「平和祈念式典」の開催 〜ともに平和を守り伝える〜

問 毎年夏には日本国憲法のもと戦没者の方々を追悼し平和を祈念するために、多くの自治体で「平和祈念式典」等が行われている。遺族会

の方が高齢化する中で、東栄町として平和への取り組みが必要ではないか。

答 住民福祉課長

自治体として、平和祈

念への取り組みは必要である。遺族会から現在の追悼式に代わるものとの話があれば、平和祈念式典なども検討したい。

答 参事兼振興課長

まちづくり基本条例の理念に沿って住民の立場に寄り添い、事業者・行政・住民の「環境保全協定」の締結に積極的に関与していく。「環境保全条例」などの必要性も、検討したい。



バイオマス発電所の事例
(建設予定業者のHPより)

問 町遺族会の資料では、戦没者の方々は394名で、サイパン、グアム、ガダルカナル、レイテ、インパールなどで「玉砕」という方が最も多い。私たちが戦争の歴史を継承し、平和を守り追悼していくことが必要である。将来を担う子どもたちへの平和教育の考えはどうか。

答 教育長

「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身とともに健康な国民の育成を期す」ということは、教育基本法に規定された教育の目的である。戦争体験の方々が少なくなるなかで、グローバル化社会を生きる子どもたちに平和の大切さを伝えることは、義務教育の重要な根幹と考えている。

新東栄医療センター等建設に向けて

問 代替施設の経過を考えると、町長の

並々ならぬ決意を感じた。町長は「一番の心配は一般病床をなくして、代替施設をどうするか。9月に予算の計上をしたい」とまた「代替施設の建設は、私の使命と想っている」との発言があった。しかし、使命とまで発言して、建設を中止したことについては、町民に対し納得のいく説明が必要と思うかどうか。

答 町長

やまゆり荘等を居住施設にするため検討している。町の医療を守ることが使命と思い一生懸命やっている。

問

これまでの町長自身の発言を否定するのか。それでは虚偽の

答弁ではないか。また町長は「無床診療所になれば、職員の働く部署を失うので、代替施設を建設すれば効率的に職員を配置する」とも発言。

答 町長

時間も期間も経っている。虚偽の答弁とは思っていない。

問

町長は「やまゆり荘等の実態を見た時、それだけでも人材不足がある」との発言。発言に矛盾はないか。

答 町長

やまゆり荘等も決して満足するスタッフはいない。4月から自治医大の医師が2名から1名減っている。救急患者も制限している状況である。現

状を理解していただきたい。代替施設建設中止は、私が決めたわけではない。関係する皆さんが議論をして、その結果によって決めたものである。

問

町長の答弁は「私が決めたわけではない」と言ったが、決めるのは町長である。町長は自らの発言にもつと責任を持つていただきたい。

答 町長

考えていた運営と実際とは大きな違いはないと思う。今後医療を守るた

め有床診療所の選択もある。

問

「今の状況の中で有床診療所になってよかったと思っっている」と発言しているが、引き続き検証する必要があるのか。

答 町長

現場の医師を含めた皆さまに理解をしていただき、現在検討している。

問

町長は「現在入院患者も10人台から1桁台、さらに減少」と言うが、その原因は「病院の縮小と無床化」のアドバルーンを早く上げ過ぎたことにもよる。現在救急患者も受け入れていない状況職員ですら30人程辞めている。無床診療所とするこのマイナス面が心配である。この点はどうか。

答 町長

協議会や部会を作ったなかで議論をし、私がす

べてひとり決めてはいいではなく、最終的な責任をとるのは私である。

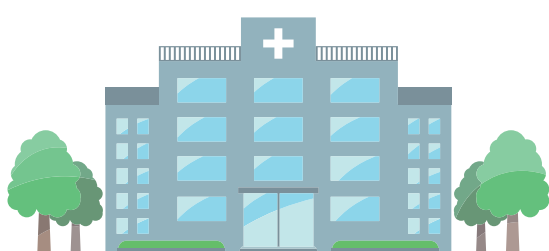
問

無床化にして心配することは、自治医大から派遣されなくなることである。この点はどうか。

答 町長

そのようにならないように、今努力をしている。

(紙面の都合で、代替施設を中心に一般質問の経過を記載しました。)



伊藤真千子 議員

放課後児童支援員について

問 子どもが安心して過ごせる場・子ども一人ひとりの発達の特徴を理解し、サポートしたり遊んだりするなど健全育成上必要な事業として進められています。がテレビを付ければ「いじめ・自殺・虐待・暴力」などさまざまな事件がある中で放課後支援員の資質向上のための対策・研修内容を伺う。

答 教育委員会が保育園・小学校・中学校と連携している事業を伺う。

答 教育長

保育園・小学校・中学校がお互いの立場を尊重しつつ子どもの十五年間が見える状況を作り、保育園と学校だけでなく保護者が自信をもって子どもを育てること、地域の



皆さんが子どもの成長に関わりやすくなること、家庭や地域と連携できることを目指して教育環境の整備を進める。また、本年度は、いじめと認められる事案は報告されていない。

答 住民福祉課長

今年度から保育士を配置し運営を行っている。また県が実施する子育て支援員研修会を受講して質の向上に繋げたい。

田口高校の存続について

問 北設一高校となつてしまった。田口高校への進学推進にどのような考えを持っているか伺う。

また、三町村にある企業を紹介する「お仕事フェア」の実績を伺いたい。

答 教育長

進路は、家庭との十分な話し合いを経て本人の

られる学校になるように働きかけて行くことが必要だと考えている。

「お仕事フェア」にはこれまで森林組合・株モトムラ・株田中組が出席して頂いた。フェアに出席した郡内の事業所に三人が採用された。具体的な進路先を紹介している事例であり、郡内に定住する若者を増やすことに繋がるとよいと考えている。

おいでん家事業について

問 高齢者の居場所作り・高齢者が一日

ゆっくりと過ごせる場所の確保で始めた事業だが町独自の進め方・支援員の能力を引き出す計画とプロジェクトチームの検討の進捗状況を伺う。また、委託への考え方を伺う。

答 住民福祉課長

宅配サービスや移動販売車との連携。今後は、地域の課題や問題点を探し出すことを目的に三年以下の町職員がおいでん家に訪問する予定をしている。支援員は月一回の打ち合わせや状況報告や問題点を話し合ったり、

全体会や研修会を行い今後の活動内容に生かしている。外部委託をすればより柔軟な運営も可能と考えられ、今後の選択肢の一つとして検討したい。



医療センター建設に町民の意見や要望を反映させることについて

問 町内の救急患者が増え、町民は「入院ベッド残して」「無床化の後は透析や診療科目が減らされるのではないかと不安を抱えている。町長が6月議会ですべて答弁した町の状況を把握する「新たな検討組織」とは何か。今年度中の「早い段階で」開催すると答弁した住民説明会の日程を伺う。

答 医療センター事務長
内部で検討する。

問 入院・救急廃止は、町長が決めた「郡内唯一の総合的病院である東栄病院の機能充実を図り、安心して暮らせる医療環境を確保します」（創生総合戦略、平成28年策定）に反するのではないかと方向性は一貫している。

答 町長
方向性は一貫している。

問 医療センター建設の「空き建屋」を含めて何件か。②その内、耐震基準に満たない施設は何件か。平成24年の「防災マップ」にある避難場所45か所のうち、③耐震基準に満たない施設の件数を伺う。

答 総務課長
1、映像配信・屋外子局のデジタル化の整備が完了・運用できた時点で、時期は未定だが、随時撤去する。

問 これらの会議は、議員にさえ開催日時・内容・名称など知らされていなかった。これでは町民の意見が届かない「秘密の会議」だ。会議を周知し、町民の傍聴を認めることを求めるがどうか。

答 住民福祉課長
7月以降、悪臭は臭気測定の結果も何う。また、どのような改修工事を行ったのか。

御殿・中設案の悪臭対策について

問 7月以降、悪臭は臭気測定の結果も何う。また、どのような改修工事を行ったのか。

答 住民福祉課長
6月末の改修工事後、悪臭はかなり軽減された。臭気測定の結果もそれを裏付けている。工事は水

バイオマス発電所について

問 当該発電所が悪臭を排出した場合の対策を伺う。

答 住民福祉課長
悪臭排出が続くならば、臭気測定の実施を考えたい。

町の防災対策について

問 1、防災行政無線のデジタル化にともなう整備計画によれば、町民宅のアナログ方式の戸別受信機は、来年6月から順次使えなくなるのか。2、停電や天候に左右されない戸別受信機は設置しないのか。3、来年4月運用開始予定の映像配信の受信には、北設広域事務組合の加入負担金や各種利用料、NHK受信料が必要になる。これまで無料だった防災行政情報、事実上、有料になる。生活保護・住民税非課税世帯への補助

答 総務課長
1、映像配信・屋外子局のデジタル化の整備が完了・運用できた時点で、時期は未定だが、随時撤去する。

洗式脱臭炉を廃止し、排ガスの全量を燃焼式脱臭炉で処理することとし、脱臭炉の能力を約3倍に引き上げ、確実に悪臭を処理できるようにした旨、事業者を確認した。

問 「影響ない」はありえない。数値に問題ないのか。

答 経済課長
同種の施設から出ている数値の提出を受けており、問題ないと把握している。

去する。

2、戸別受信機の設置は、今後2年間かけて公共施設、障害をお持ちの町民宅等の設置を検討する。
3、北設情報ネットワーク条例第12条に生活保護法の保護を受ける者等への負担金・利用料等の一部の減免規定がある。非課税世帯への補助は考えていない。
4、①147施設、②68施設、③29施設。
5、愛知県の調査で土砂災害警戒区域が確定した同区域内に避難場所があり、指定見直しや県による防護壁の建設等に対応したい。

議員の寄付行為の禁止について

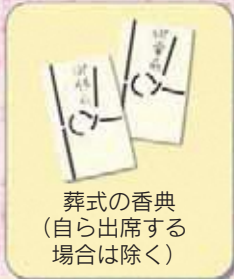
議員は、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。
地域の行事等で議員に対し会費が伴う行事等の案内をされる場合は、案内文に会費（他の会費と同額の会費に限ります。）を明記してご通知ください。



入学祝・卒業祝



年賀状



葬式の香典
(自ら出席する場合は除く)



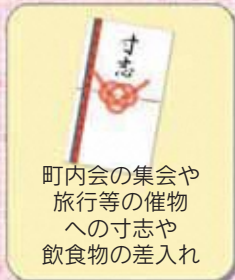
地域の運動会や
スポーツ大会への
飲食物の差入れ



お中元、お歳暮



病気見舞い



町内会の集会や
旅行等の催物
への寸志や
飲食物の差入れ



葬式の花輪、
供花



結婚祝
(自ら出席する
場合は除く)



お祭りへの
寄附や差入れ

有権者が求めてもいけません。
町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



令和元年12月定例会の開催日程(予定)

12月定例会は、
12月6日(金)から12月17日(火)
までの会期で開催予定です。

- 本会議は午前10時から開催します。
- 日程は変更になる場合もあります。
- 詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。(電話 0536-76-0505)

12月 6日(金)	本会議(提案上程・説明・質疑)
12月 9日(月)	本会議・一般質問
12月12日(木)	総務経済委員会・文教福祉委員会
12月17日(火)	本会議(委員会報告・討論・採決)



発行責任者
議長
委員
副委員長
委員
編集委員会
委員長
委員
山本典式
伊藤真千子
森田昭夫
浅尾もと子
原田安生

夏の風物詩、盆踊りが今年
は台風の影響で中止となる地
区もあった。しかし幸いにも
古戸地区の跳ね込みが写真入
りで新聞に掲載されていた。
伝統行事として、今日まで継
承されてきたことに感銘を受
ける。私の地区は、大型台風
の影響で早々と中止を決め、
当日はお堂において、初盆を
迎えたご家族と保存会の人た
ちで、数々の盆唄をうたう。
おっさま甚句、すくいさ、数
え唄などを一時間ほど。掛け
うた形式でうたう。町内では
現在9地区ほどで盆踊りが行
われ、亡くなった人たちを供
養する跳ね込みは、5地区で
行われている。最近は観光的
な面でも話題をよぶが、元々
は故郷を介して帰省した人た
ちとの交流の場であり、地域
の結束力を深めるための場
もあった。以前は一晚中踊り
も続いたという。今年も酷暑
が続き全国的に暑い。この異
常気象が大きな災害に影響し
ないことを願うが、恐らくこ
れからも油断できない天候が
続くだろう。

編集後記



どうい議会だよりは、エコマーク認定の再生紙と
環境に優しい植物油インクを使用しています

発行/東栄町議会・議会だより編集委員会

〒449-0292 愛知県北設楽郡東栄町大字本郷字上前畑25 ☎0536-76-0505